

き、もって、学問の自由とともに民主主義教育を保障しえない立命館民主主義が「平和と民主主義」の教学理念を支え、それを発展させるものを何一つもっていないことを明らかにする。こうして、総長選をめぐる学内の緊張はふっとんでしまいが、冬休みに、合宿を行い、陣列をととのえんとした全共闘（準）が、各段階における第一の闘争委員会を組織していく動きから、叙述することにする。

【資料】⑩

法学部3回生ゼミ

闘争委連合結成へのアピール

（二月一〇日）

学友諸君！

事態は緊迫しており且つ重要である。今我々は分岐点に達した。二一者択一を自分自身に迫られているのだ。

二月一二日以降の新聞社問題に関する一連の事態は、学友会、教職組、教授会の三位一体の学内支配者層が事件の本質を隠蔽することに狂奔し、単なる暴力事件にすり替えられている。日本共産党は民権の立命館の完全乗取。取り締まりは新聞社こそ略奪することは出来なかつたけれども暫々と妨害通りに支配機関を過して進められている。（次は総長選に賭けて今は事を荒立てずに……といった騙子で）赤色大学論とその一方で祭典主義の上で自らの党派的利益をもって立命館民主主義なる幻想共同体を作り上げたのは彼等であるし、彼らのお題目である「民主化」とは、支配者の論理が貫徹されていることを隠蔽する口実にすぎない。見よ、言論の自由の抑圧と経済的搾取の陰謀が貫徹されていることを。

総長公選制は彼等の企みの最後の切れであり、彼等の敵対者である苦の理事会との理と風の化かし合いなのだ。

我々は今の状況を否定するし、今だからこそ我々の主体を限界状況の中にたたき込むのだ。学友諸君再度問う、「分岐点から先は誰が勝つか！」

-14-

全大学院闘争委員会結成アピール

一月一〇日

昨年一月一二日の一週学友会による新聞社闘争に対する暴力的破壊行為に端を発した全学共闘会議に集約される闘争は、立命館大学における諸矛盾を鋭く暴露し、その存在そのものを本質的に批判するものとして進展している。

立命館民主主義II学協組・全学協組は、教授会自治という大学管理機構における一つの学内支配形態に他ならない。我々は立命館民主主義の欺瞞性を暴露し、教授会自治という教授会—大学当局による大学の教育研究管理機構の独裁体制を粉砕しなければならぬ。

昨年一月一二日の学友会—民権による新聞社闘争と、それに対決し抵抗した部分に対する大学当局と教職組による「暴力否定」という問題の本質を隠蔽するブルジョア的論法での批判は立命館民主主義の主要構成パートが自ら立命館民主主義の「話し合いのルール」をふみにじったことを意味する。而し、問題の本質はここにはない。立命館民主主義は既に破綻しているのだ。教授会—大学当局・教職組・学友会が自己の持つ権力・力量を最大限動員して暴力否定—立命館民主主義擁護の太々的宣伝活動を展開したのは、当局が教授会

自治による既得権益の維持のためであり、学友会が自己の党派的路線と勢力拡大のためである。我々は立命館民主主義—学協組・全学協組を粉砕し、教授会自治を粉砕するという立場で、保守勢力と非妥協的な闘いを展開していかなければならない。

我々は立命館大学闘争の全学的展開の中にあって、我々は今や奴隷となつて生きるか、闘って死ぬかの絶対的選択を迫られている。我々は既存の大学における院生としての存在の死を、闘うことによって選ばねばならない。

【資料】⑪

全学協を即時開催し

総長公選を速かに実施せよ！

（合議団若者部）

現在、七〇年安保再検討期を控え反動勢力

から全面的な攻撃がかけられています。一九七〇年の安保条約・沖縄返還をめぐる闘いは政府文部省がかけた大学の全面支配と再編という攻撃の下でさらに激烈になっています。つまり七〇年の安保条約再検討期を前にぬき安保条約を廃棄するということは、この現在全国の大学にかけられた政府文部省の攻撃を我々学生を中心に広汎な人民の闘いによって打ち破り、真に平和と民主主義・人民の科学の府として築くという大きな課題を勝ち取る条件をも内包しているのです。我が立命館大学でも九月以降の学内民主化闘争の発展の中で、授業料値上げを事前に阻止し、総長選挙規定民主化、カリキュラム改善が大きく前進しています。しかし大学当局はこうした成果を一部の暴力学生集団の暴力を口実に白紙にもどす策動—具体的には総長選挙をスズルと引き延ばしています。私達は平和と民主主義を教学理念とする学園に学び生活し、サークル活動をおしすすめ、政府の反動的文教政策と対決する大学を作り上げるためにわが立命館大学によさわしい総長を選出するための総長選挙を即時実施することを要求します。

ところで十一月から継続されていた、寮連合と学友委員会との団交が一月一三日から最終団交としておこなわれることになった。それまで「民主的ルールで」、「話し合いで」と「立命館民主主義」を振りかざしていた寮連合が、寮連合が団交出席を要求したにもかかわらず、どこか「裏切れ」したために、これに抗議する寮連合は「立命館大学本部II中川会館」をバリケード占拠する。一月以降の闘争は、全学的にはこの寮闘争を出発点にして「立命館民主主義」の非民主性、大学当局の専横策にみられる資本主義的性格の（もちろん大学全体がこの性格を有していることは当然である。）解明から、戦後、とりわけ六〇年以降顕著にみられる大学の帝国主義的再編における個別立命館資本の迎合の解明へと進められていくのである。

この寮闘争における寮連合の主張の軸は二つある。一つは、大学当局の寮における「学生自治」介入に対する反対であり、それは「寮全面自主管理」のスローガンに集約されている。他の一つは寮における「受益者負担」制度に対する批判である。教学的には学生会館や図書館等と全く同じ位置づけでありながら、政策的には「水光熱費」他の受益負担を押しつける大学当局は、それが文部省の寮に対する見解（受益者負担制度II—一・一八通達）と全く同じだということをもってしても如何に反動的なものであり、営利主義的であるかは明白であろう。